

「二宮町政策評価委員会」実施要領

1 趣旨

この要領は、二宮町政策評価委員会が実施する外部評価について必要な事項を定めるものとする。

2 評価の目的

- 「二宮町総合戦略」における成果を着実にあげるため、行政外部の視点を加えた評価を行い、町が行う住民のニーズに適う政策展開を支援する。
- 行政外部の視点で評価システムを点検することで、誰にでも分かりやすい評価の仕組みを構築するための支援を行う。

3 評価の対象

- 「二宮町総合戦略」における「施策」（12本）

	NO	施策名
基本目標 1	1	▼公共施設の総合的なマネジメントとコンパクトさを活かした暮らしやすいまちづくり
	2	▼誰もが健康でいきいきと暮らせる環境づくり
	3	▼地域コミュニティの醸成支援
	4	▼災害や犯罪に備える地域づくり
基本目標 2	5	▼「にのみやLife」の提案と発信
	6	▼二宮を知り、二宮に触れ、二宮を体験できる環境づくり
	7	▼特色ある学校教育による子どもたちの生きる力の育成
基本目標 3	8	▼子育て世代を見守り、支えるための妊娠期、出産期、育児期における切れ目のない支援と環境づくり
	9	▼子育てと仕事の両立の推進
基本目標 4	10	▼地域にしごとを生み出し、資金を循環させるしくみづくり
	11	▼町の環境を活かした再生可能エネルギーの地産地消等の可能性検討
	12	▼身近な地域で働く希望を叶えるための雇用創出

4 評価の時点

- 評価は毎年実施する。
- 前年度の「二宮町総合戦略」に係る取り組みに対して評価を行う。

5 評価の観点

国が示す5つの原則と、実施目的、対象、実施するための手段や期待される成果が得られているかなどを総合的に評価する。

6 評価の手法及び手順

- 上記の観点を踏まえ、基本目標ごとに評価を行う。
- 目的、その実現のための手段としての施策の位置づけ、施策の目的等を確認する。
- 施策の庁内評価結果を踏まえ、「二宮町総合戦略」の目的や意図する成果等に照らし総合的な評価をする。

7 評価結果の公表

町は二宮町政策評価委員会の評価・意見を踏まえた今後の方向性を二宮町総合戦略推進本部で取りまとめ、最終の評価結果として次の方法により公表する。

- 町ホームページ
- 公共施設に配架（役場庁舎、生涯学習センターラディアン、図書館、
百合が丘町民サービスプラザ、保健センター、町民センター）

8 評価結果の反映

「二宮町総合戦略」における「基本目標」の見直しにおいて、基本目標を達成するための施策の優先順位付けや施策の見直し等に活用する。